

2019年 11月27日～11月28日

全電通会館・2F ホール

## 2019年度活動方針の具体化について

### はじめに

全国総会から約2ヶ月が過ぎ、各支部協総会も終了し、新年度の取り組みがスタートしています。本会議では各支部協総会での論議も踏まえ、全国的な課題を中心に、今年度の活動の課題とその具体化について大綱的に意思統一します。

1、「東日本大震災」をはじめとする自然災害からの復興支援・風化防止に取り組むとともに、『安心、信頼、生きがいあふれる21世紀、みんなと共に』をシンボルフレーズに魅力ある活動を展開します。

(1) NTT労組の取り組みと連携し、引き続き「東日本大震災」をはじめとする自然災害からの復興支援・風化防止の取り組みを展開するとともに、これまでの災害対応を教訓に、各地で頻発する自然災害に警戒を強め防災・減災、危機管理にも積極的に取り組んでいきます。

また、災害時における「緊急連絡体制」の整備を支部協を中心に取り組みます。

(2) 地域の会員および高齢者が「心身とも健康で、生涯安心して暮らせる社会」の実現をめざし、「自主・自立・共生」「健康・親睦・相互扶助」を基本に、支部協議会を中心とした活動を展開します。

また、近年顕在化している高齢に伴う諸問題への未然の対応を含め、会員に身近な組織としてコミュニケーションの充実に努めます。

(3) 引き続き「会と会員との双方向コミュニケーションの充実」、女性の参加・参画を積極的に推進していきます。

また、今年度もブロック会議、全国交流集会での意見要望などを踏まえると共に、支部協等の創意工夫による地域性を生かした主体的活動を推進します。

2、台風15号および台風19号等の大規模自然災害に伴う被災者支援カンパの取り組みについて

(1) 今年の台風15号、19号等の被害状況は、昨年の西日本豪雨災害や台風21号等を上回る被害をもたらし、現在、全国的に調査中ですが、11月21日現在、特に被害が大きかった千葉、東京、福島、神奈川、茨城、長野、宮城等の各支部協会員から約918件の被災申告が寄せられ、被災申告件数は増加する傾向にあります。また、10月30日現在の組合員、社員等の被災件数413件となってい

ます。人的被害件数は、家族死亡2名、負傷者24名となっています。今後被災の調査が進めば、さらに被害件数が増加することが考えられ、昨年のカンパ見舞金件数1680件を上回ることが想定されます。

これらの状況から、連合、情報労連、NTT 労組は、被災者支援のため、すでにボランティア活動とともにカンパ活動も開始しており、NTT 労組は、カンパの目的を甚大な被害を受けた退職者の会会員を含む被災者としている。

以上の状況から、退職者の会として、台風15号および台風19号等の大規模自然災害に伴う被災者支援カンパに取り組むこととします。

- (2) 取り組みに当たっては、①カンパの実施期間を2020年2月末までとし、被災状況確認は、NTT 労組の「12月13日」にこだわらず、可能な限り迅速に対応します②カンパの実施方法やカンパ金集約方法は支部協に一任します③カンパの配分等については、支部協と情報共有します④被災の証明は、罹災証明書を原則としますが、期間が過ぎて取得できない場合は、領収書、写真等で代替とします⑤今後のカンパのあり方等について、NTT 労組と論議を継続します。
- なお、カンパ金については支部協で取りまとめ、別途連絡する中央協の義捐金送金口座に送付願います。

### 3、組織体制の充実と支部協との更なる連携強化

- (1) 支部協の常駐体制の充実を追求します。
- (2) 支部協は、グループ連絡会との更なる連携強化で活動を充実します。
- (3) 第二回拡大支部協代表者会議は、ブロック会議の総括、全国総会への課題、および福祉活動の推進に向け、2020年5月27日(水)～28(木)に全電通労働会館で開催します。

なお、第22回全国総会は、2020年9月25日(金)、大阪市内で開催します。

### 4、コミュニケーション活動の強化

- (1) 会員とのコミュニケーションの充実へ向け、NTT 労組新聞「ひろがりネット」版の固定欄を変更し、多くの会員が参加できる「私の好きなもの」コーナーの新設、および中央協のホームページを充実します。
- (2) 中央協は、事務連絡の適宜適切な発出を行ない、支部協は、事務連絡の適切な管理を行ないます。
- (3) 今年度のブロック会議は、前年度の支部協編成を踏襲し開催します。議題については、①会と会員とのコミュニケーションの強化、②組織拡大、③危機管理、④アピール21⑤第25回参議院議員選挙投票動向調査等——を予定しています。

なお、日程などについては、別紙-1を参照願います。

- (4) 災害時における会員の安否確認および、被災状況把握の取り組みについては、グル連と緊密に連携し対処します。

## 5、全国交流集会

- (1) 役員研修と相互交流を目的に、2020年5月13日(水)～15(金)の日程で「全国交流集会」を静岡県伊東市で開催します。
- (2) 参加者対象は、地区協等役員を含む新任役員、または今まで参加していない役員とします。ただし、原則、一人以上の女性役員の参加を要請します。
- (3) 参加要請数は、2019年6月末会員数を基礎に2000人までは2名、それを超える場合は、1000人ごとに1名とし、端数は切り捨てます。また、オブ参加については、支部協負担を前提に受け入れることとし、事務手続きの関係もあり、2020年3月末までに予定人数の事前申し込みをお願いします。

## 6、会員拡大の取り組み(別表1～4を参照)

- (1) 退職者は3月末に集中することから、支部協は、グル連と緊密な連携を図り、組織化対象人数の把握、説明会の企画・実践等、役割分担をし、現・退一致で会員拡大に取り組みます。また、年度途中の退職者(6月末と12月末が特に多い)への取り組みも強化します。
- (2) 中央協は、企業本部別、組織別の加入率などを点検し、課題を明確にしつつNTT労組との対応を強化します。
- (3) 『電通共済生協遺族組合員』への加入勧奨は引き続き、現役組織とも連携し取り組むこととします。

## 7、「現・退一致」の活動を基本に各種活動の積極的推進。

- (1) 生活者・納税者の視点に立った政策の実現にむけ、組織内議員等および自治体議員団と連携し、会員に対する政治啓発活動を強化します。
- また、衆議院解散総選挙の対応に当たっては、組織内議員「田嶋 要」(千葉1区)「岡本あき子」(宮城1区)の再選とすべての推薦議員の当選へ向け、組織の総力を挙げて取り組みます。
- また、各地域で行なわれています中間選挙についても、グループ連絡会と連携し、取り組みを徹底します。
- (2) アピール21の定着・発展については、アピール21の役割等の認識合わせを行いつつ、1月から12月まで取り組みます。集約結果をブロック会議で報告し、取り組み経過などについて論議することとします。

### (3) 平和・環境・社会貢献活動の取り組み

- ①「核兵器廃絶1000万署名」の取り組みについては、日本退職者連合と連携し、2020年春に国連で開催される核兵器不拡散条約(NPT)再検討会議に向け組織を挙げて取り組みます。目標筆数は、会員一人あたり2筆とし、NTT 労組退職者の会は20万筆であります。(日本退職者連合の目標は150万筆)最終集約を2020年1月31日(金)としていますので、ご協力をお願いします。なお、第一次集約については、別表-5を参照願います。
- ②中央協は、情報労連主催の平和四行動(別紙-2を参照願います)に参加します。支部協は、県協とゲル連が連携して取り組む「環境統一行動」(2020年5月16日(土)実施予定)に積極的に参加します。
- ③上記以外の平和学習会やボランティア活動についても、各地域での主体的活動を基本に支部協単位で取り組みます。  
中央協は、各支部協の取り組みについて NTT 労組新聞・退職者版「ひろがりネット」等で紹介し、活動の共有化を図ります。

### 8、永年役員表彰、機関紙コンクールの表彰

- (1)支部協の会長、事務局長の任を通算5年間遂行した支部協役員を対象に永年役員表彰を全国総会で実施します。
- (2)機関紙活動コンクールの表彰は、支部協、地区協、部会などすべての会報を対象に実施します。発行紙を4部中央協あてに送付をお願いします。

### 9、福祉活動の充実

- (1)退職者の会の相互扶助活動の基本として、電通共済生協、労連共済本部、きらら保険サービスの加入促進キャンペーンなど、各事業体と連携を深め積極的に取り組みます。
- (2)電通共済生協の加入促進キャンペーン資材等に対する要望・意見は、支部協単位でまとめ、2月中に中央協に送付願います。
- (3)NTT 労組弁護団による「法律相談」、電通共済生協の「退職者相談コーナー」および「身体と心のメディカル相談ダイヤル」などを活用し、会員、家族の抱える諸問題に対応します。
- (4)電気通信共済会の社員選挙については、投票用紙必着締切日は、12月13日(金)17時となっていますので、12月10(火)日まで投函するよう NTT 労組新聞・退職者版「ひろがりネット」版で呼びかけています。

### 10、退職者連合を中心とした共闘活動

- (1)情報労連で2020年以内に検討が進められている「情報労連の退職者組織の

立ち上げと日本退職者連合への加盟については、情報労連の検討状況を踏まえ、必要な対応を行いません。

- (2) 誰もが「安心と安定」のある暮らしが生涯にわたって保障される「高度福祉社会」の実現。とりわけ、年金・医療・介護・子育て等、社会保障制度の充実に向け、退職者連合と連携した取り組みを展開します。

以上